

## 令和4年度 12月補正予算の概要

### 一般会計補正予算（第5号）

※先議を必要とするもの

【 878,186千円】

(1) 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費 〈高齢介護課・障害福祉課・生活福祉第一課・第二課〉	81,103千円
(2) 子育て世帯物価高騰対策支援事業費〈子育て支援課〉	384,316千円
(3) 教育・保育施設等給食費補助〈子ども政策課〉	47,586千円
(4) 農林漁業者物価高騰対策支援事業費〈農林水産課〉	183,057千円
(5) 地域公共交通等応援事業費〈地域交通課〉	177,256千円
(6) 学校給食費支援事業補助〈体育保健給食課〉	4,868千円

### 一般会計補正予算（第6号）

【2,017,295千円】

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム改修費〈住民課〉	50,482千円
(2) 障害福祉サービス給付費〈障害福祉課〉	235,630千円
(3) 更生医療給付費〈障害福祉課〉	24,086千円
(4) 移動支援事業費〈障害福祉課〉	15,515千円
(5) 特別障害者手当給付費〈障害福祉課〉	6,603千円
(6) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費〈健康長寿課〉	1,018,205千円
(7) 食肉センター事業特別会計繰出金〈環境政策課〉	13,976千円
(8) 健やか新鮮ブランド産地づくり事業費〈農林水産課〉	136,000千円
(9) 排水施設補修費〈耕地課〉	65,120千円
(10) 団体営基盤整備促進事業費補助〈耕地課〉	2,400千円
(11) 商業観光施設事業会計補助金〈にぎわい交流課〉	152,333千円
(12) 新町西地区市街地再開発事業費〈都市建設政策課〉	18,276千円
(13) 指定管理業務継続支援事業費 （シビックセンター、新浜交流センター、渭北福祉館、徳島ガラススタジオ、 生涯福祉センター、夜間休日急病診療所、体育施設）	98,833千円
(14) 光熱費・燃料費 （庁舎、支所、老人ルーム、児童館、市立保育所等、葬斎場、東・西環境事業所、 農村環境改善センター、排水施設、公園、市営住宅、消防庁舎、小・中学校、 高等学校、幼稚園、徳島城博物館、動物園）	179,836千円

#### ※ 繰越明許費補正（追加）

(1) 認定こども園整備事業〈子ども政策課〉	24,200千円
(2) 健やか新鮮ブランド産地づくり事業〈農林水産課〉	136,000千円
(3) 排水施設新設改良事業〈河川水路課〉	478,932千円

(4) 流域治水対策事業〈河川水路課〉	65,000千円
(5) 都市下水路事業〈河川水路課〉	422,054千円
(6) 徳島外環状道路周辺対策事業〈広域道整備課〉	141,700千円
(7) 四国横断自動車道周辺対策事業〈広域道整備課〉	1,217,922千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 指定管理料

指定管理者の指定に伴い、令和5年度以降に指定管理料の支払義務が生じるため、債務負担行為を設定する。

- ① コミュニティセンター指定管理料〈市民協働課〉  
(限度額：125,284千円、期間：令和5年度～令和8年度)
- ② 親子ふれあいプラザ指定管理料〈子育て支援課〉  
(限度額：93,690千円、期間：令和5年度～令和9年度)
- ③ 子育て安心ステーション指定管理料〈子育て支援課〉  
(限度額：102,315千円、期間：令和5年度～令和9年度)
- ④ 産業支援交流センター指定管理料〈経済政策課〉  
(限度額：100,625千円、期間：令和5年度～令和9年度)
- ⑤ 阿波おどり会館指定管理料〈にぎわい交流課〉  
(限度額：485,755千円、期間：令和5年度～令和9年度)

(2) 徳島外環状道路周辺対策事業〈広域道整備課〉

徳島外環状道路の建設に伴う周辺対策事業に係る発注者支援業務について、令和4年度中に契約を締結、令和5年度までを期間として事業を実施するため、債務負担行為を設定する。

(限度額：8,500千円、期間：令和5年度)

(3) 四国横断自動車道周辺対策事業〈広域道整備課〉

高速道路の建設に伴い周辺対策として実施する小松1号水路改良工事に係る仮設工事等について、令和4年度中に契約を締結、令和7年度までを期間として事業を実施するため、債務負担行為を設定する。

(限度額：313,500千円、期間：令和5年度～令和7年度)

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
111,203,880千円	2,895,481千円	114,099,361千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減額
12月 補正計上額	9,267,938	2,895,481	△ 6,372,457
12月 補正後予算額	117,044,556	114,099,361	△ 2,945,195

### 食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

原油価格・物価高騰等の影響により、食肉センターの燃料費・光熱費に不足が生じるため、所要の補正を行う。

1 事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13,976千円

補正前の額	補正額	計
152,780千円	13,976千円	166,756千円

### 商業観光施設事業会計補正予算（第2号）

指定管理者の経営支援を目的として実施する固定納付金の減免措置に伴い所要の補正を行う。

#### 【収益的収入】

1 索道営業収益（索道収益）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ △7,325千円  
 2 駐車場営業収益（駐車収益）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ △145,008千円  
 3 営業外収益（他会計補助金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 152,333千円

補正前の額	補正額	計
212,631千円		212,631千円

### 水道事業会計補正予算（第2号）

原油価格・物価高騰等の影響により、第十浄水場ほか、各施設の動力費に不足が生じるため、所要の補正を行う。

#### 【収益的支出】

1 営業費用（原水及び浄水費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20,000千円

補正前の額	補正額	計
4,921,631千円	20,000千円	4,941,631千円

**旅客自動車運送事業会計補正予算（第2号）**

※先議を必要とするもの

新型コロナ・物価高騰対策に係る応援金の受け入れに伴い、所要の補正を行う。

**【収益的収入】**

1 営業外収益（他会計補助金）…………… 32,580千円

補正前の額	補正額	計
519,696千円	32,580千円	552,276千円

**市民病院事業会計補正予算（第1号）**

原油価格・物価高騰等の影響により、市民病院の光熱費に不足が生じるため、所要の補正を行う。

**【収益的支出】**

1 医業費用（経費）…………… 97,800千円

補正前の額	補正額	計
11,469,358千円	97,800千円	11,567,158千円